

2024年10月18日 修正版

環境経営レポート

[2023年5月1日～2024年4月30日]



佐和屋産業株式会社

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



佐和屋産業株式会社は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

目 次

1. 環境経営方針	P1
2. 組織の概要	P2
3. 産業廃棄物処理業許可一覧表	P3
4. 産業廃棄物収集運搬実績	P4
5. 産業廃棄物収集運搬事業計画概要 及び料金	P5
6. 組織図 及び 実施体制	P6
7. 環境経営目標とその実績	P7
8. 環境経営計画とその実績	P9
9. 環境経営計画に基づき実施した 取組内容	P10
10. 環境関連法規等の遵守状況	P11
11. 代表者による総評	P11
12. 次年度の環境経営目標及び 環境経営計画	P12

1. 環境経営方針

佐和屋産業 株式会社は、企業活動を通じて社会の進展と向上に寄与することを使命とし、環境保全に関するあらゆる面において「地球環境に配慮すること」を基本理念として、社員一人ひとりがその重要性を理解し行動するとともに、環境経営の継続的改善に努めます。

1. 当社の事業活動である産業廃棄物処理業及び建設業において環境負荷を低減するため、次の事項に対して積極的かつ継続的に取り組みます。

- (1) CO₂排出量の削減（車両燃料、電気、ガスの使用量削減）
- (2) 廃棄物排出量の削減（分別の推進、排出量自体の減量）
- (3) 水使用量の削減（積極的な節水活動）
- (4) 化学物質使用量の削減（適正使用と使用量の管理）
- (5) 顧客へのサービス向上による環境負荷低減
（廃棄物の再資源化への提案など）
- (6) 発注者および近隣住民からの苦情件数ゼロを目指す
（環境関連法規などの遵守）

2. この環境経営方針を当社全従業員に周知徹底するとともに、関係する環境関連法規を遵守します。

制定日 2010年10月 1日

改定日 2021年 5月 1日

佐和屋産業株式会社

代表取締役 眞 鍋 朋 美

2. 組織の概要

(1)事業所名及び代表者名

佐和屋産業 株式会社

代表取締役 眞鍋朋美

(2)所在地

本 社 〒818-0003 福岡県筑紫野市大字山家4055番地の1

駐車場 〒818-0003 福岡県筑紫野市大字山家4054番地の1

(3)環境管理責任者及び担当者とその連絡先

常務取締役 山名寛

TEL 092-927-1002 FAX 092-927-1005

E-mail h.yamana@sawaya-sangyo.co.jp

(4)事業内容(対象活動)

■産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集運搬業 ■土木工事業

■しゅんせつ工事業 ■とび・土工事業

■下水管路の更生及び補修の施工

■道路・公園・下水管路・排水設備の清掃の施工

(5)エコアクション21認証・登録範囲

全組織・全活動

(6)事業の規模(2023 年度)

創業 1978年4月13日

資本金 3,000万円

売上高 345百万円

従業員 26名

敷地面積 2315.9㎡

事務所延床面積 466.02㎡

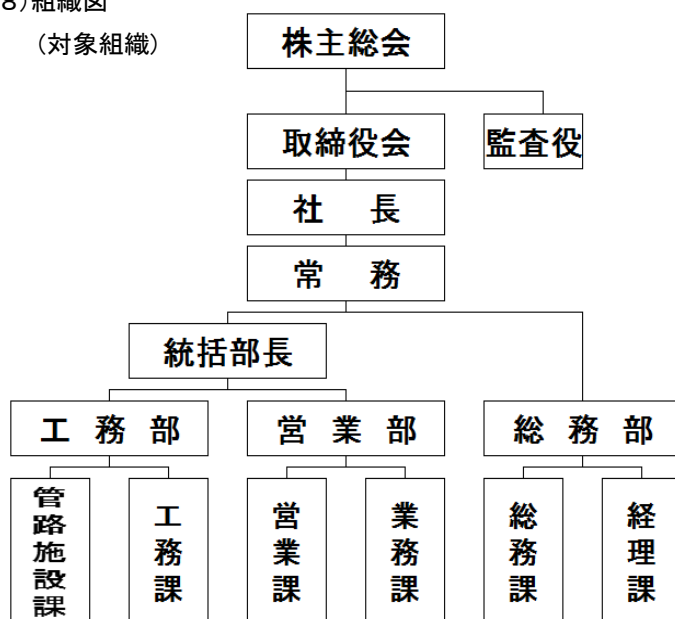
保有車輛 40台(右表参照)

(7)事業年度

5月～4月

(8)組織図

(対象組織)



保有全車輛		
車 種	積載量	台数
バキューム車	10 t	1台
	4 t	2台
	2 t	1台
ブロワー車	10 t	6台
	4 t	3台
給水車	4 t	2台
ダンプ車	10 t	2台
	4 t	1台
	2 t	1台
クラムシェル車	4 t	1台
ユニック車	2 t	1台
アームロール車	4 t	2台
パッカー車	2 t	1台
高圧洗浄車	4 t	2台
TVカメラ車	—	1台
補修車	—	1台
道路清掃車	4 t	1台
軽トラック	350kg	1台
保冷車	350kg	1台
	2 t	1台
その他営業車	—	8台
合 計		40台

2023.6.30現在

【取組活動は2-(4)「事業内容」に示された全事業活動とする】

3. 産業廃棄物収集運搬業許可一覧

産業廃棄物収集運搬業				許可項目																	備考	
都道府県 及び政令 指定都市	積替保 管		許可の年月日 及び有効年月日	許可番号	燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鋳さい	がれき類	動物のふん尿 (ダスト類) (ばいじん)	積換保管施設の所在地 及び面積、 許可の条件	
	有	無																				
福岡県	●		平成30年6月3日 令和7年6月2日	第04010005488号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	筑紫野市大字山家4056-1、 38.58㎡、44㎡、有機汚泥に限る
佐賀県		●	令和5年4月6日 令和12年4月5日	第0410305488号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし
山口県		●	令和3年1月14日 令和10年1月13日	第03500005488号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし
大分県		●	令和4年9月22日 令和11年9月21日	第04407005488号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし
長崎県		●	令和3年7月13日 令和10年7月12日	第04200005488号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし
熊本県		●	令和4年7月30日 令和11年7月29日	第04305005488号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし

特別管理産業廃棄物収集運搬業				許可項目										備考	
都道府県 及び政令 指定都市	積替保 管		許可の年月日及び 有効年月日	許可番号	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	鋳さい	廃石綿等 (ダスト類) (ばいじん)	燃え殻	汚泥	感染性産業廃棄物	積換保管施設の所在地及び面積、 許可の条件		
	有	無													
福岡県		●	令和4年9月17日 令和11年9月16日	第04050005488号	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし		
佐賀県		●	令和1年10月16日 令和8年10月15日	第0410305488号	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし		
山口県		●	令和3年1月14日 令和10年1月13日	第03550005488号	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし		
大分県		●	令和6年8月14日 令和13年8月13日	第04457005488号	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし		
長崎県		●	平成30年3月19日 令和7年3月18日	第04250005488号	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし		
熊本県		●	令和4年7月30日 令和11年7月29日	第04355005488号	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし		

産業廃棄物処理業関連車両

清掃車(大型)7台、清掃車(中型)5台、清掃車(小型)1台、ダンプ(10t)2台、ダンプ(4t)1台、ダンプ(2t)1台、ダンプ(中型)1台、脱着装置付コンテナ専用車2台、キャブオーバ(2t)1台、キャブオーバ(軽トラック)1台、塵芥車1台、バン(保冷車 軽・2t)2台

4. 産業廃棄物収集運搬実績 (2023.5～2024.4)

2024.7.10 佐和屋産業株式会社

※単位t (m³→t換算は、環境省通知換算係数を使用)
※収集運搬量に、積替え保管受託量を含みます
※下記に記載のない品目につきましては、当該年度において実績はありません

【 産業廃棄物収集運搬実績 】

No.	種類	実績量	No.	種類	実績量
1	ガラス陶磁器	71.3	14	廃酸	7.2
2	がれき類	25.2	15	混廃(石膏ボード)	0.5
3	金属くず	380.8	16	混廃(管理型)	1.3
4	廃プラスチック	288.5	17	石綿含有廃棄物	1.0
5	有機汚泥	2482.6	18	動物のふん尿	0.0
6	無機汚泥	2641.5	19	水銀使用産廃	0.1
7	紙くず	0.0	20	その他	0.0
8	動植物性残渣	75.6			
9	燃え殻	13.7			
10	木くず	159.5			
11	廃油	8.1			
12	油泥	161.4			
13	廃アルカリ	45.3			

【 特別管理産業廃棄物収集運搬実績 】

No.	種類	実績量
1	汚泥	122.3
2	感染性廃棄物	68.6
3	廃油	4.3
4	廃酸	2.4
5	廃アルカリ	1.2
6	廃アルカリ(特定有害)	0.0
7	廃石綿等	0.0
8	強酸(特定有害)	0.0

産業廃棄物 合計
6363.7 t

特別管理産業廃棄物 合計
198.8 t

総 合 計
6562.4 t

5. 産業廃棄物収集運搬事業計画概要及び料金

5-1. 産業廃棄物収集運搬事業計画概要

＜収集運搬する産業廃棄物の種類ごとの運搬量等＞

収集運搬量 約6600トン／年（特別管理産業廃棄物200トン含む 2023.5～2024.4実績）

※産業廃棄物の種類ごとの収集運搬量は、処理実績にて詳細記載

＜収集運搬業の具体的な計画＞

排出事業者（場）と処理委託契約書（収集運搬用）を締結する。排出事業場でマニフェストの交付があった場合（交付がない場合には、排出事業者に交付義務があることを伝え促す）には引受署名をその場で行い、A票を返却する。B1票を控えとして保管し、処分先に運搬したらC1票、C2票、D票及びE票を処分業者に渡し、B2票に運搬終了署名を行い、排出事業者に戻付する。その後、処分業者からC2票が回付され、処分が終了したことを確認する。

＜環境保全措置の概要＞

●運搬に際し、講ずる措置

産業廃棄物の種類に応じてそれぞれ決められた車輛を使用し、シート掛けや密閉容器などを用いて廃棄物の飛散・流出の防止を図り運搬を行う。

●その他

◎悪臭、騒音、振動によって生活環境保全上支障が生じないよう無理な運転はしない。

◎廃棄物の質を変化させないように、迅速に収集・運搬を行う。

◎車両基地の周辺美化を心がける。

◎点検整備、車両洗浄を励行する。

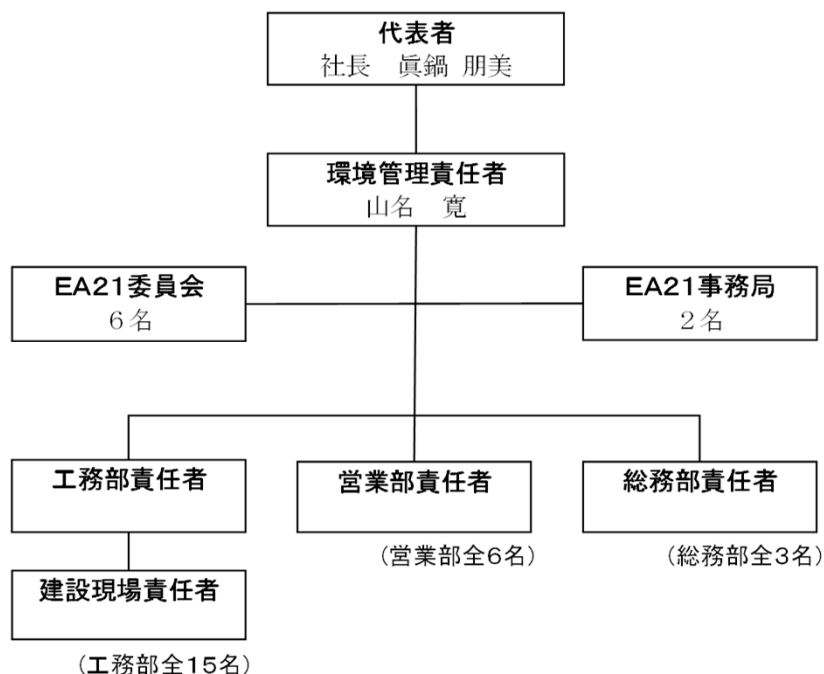
5-2. 廃棄物収集運搬料金

種類・性状・数量確認後、無料でお見積いたします。
092-927-1002 へお電話ください。

6. 組織図及び実施体制

EA21 組織図及び実施体制

従業員数26名



EA21役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表者(社長)	1. 経営における課題とチャンスを確認にする 2. 環境経営方針を策定・見直し、全従業員に周知する 3. 環境管理責任者を任命する 4. 代表者による全体の評価と見直しを実施し、必要な指示を行う 5. 環境への取り組みを適切に実行するための資源(人・もの・金)を用意する
環境管理責任者	1. EA21システムを構築・運用・維持する 2. EA21に関する実績を把握し、代表者へ報告する 3. 環境経営方針以外の環境文書の制改訂を行う
EA21委員会	1. EA21に関する事項を審議する 2. 環境経営目標及び環境経営計画の結果を確認する 3. 3ヶ月に1度、委員会を開催する
EA21事務局	1. 環境管理責任者の補佐業務を行う 2. EA21委員会の事務局を務める
各部門責任者	1. 環境経営方針、自部門の目標、環境経営計画を部門全員に周知する 2. 自部門の環境経営システムを実行する
全従業員	1. 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営へ参加する 2. 環境経営方針を理解し、その取り組みの重要性を自覚する
環境記録の保存期間は3年とする	

7. 環境経営目標とその実績

7-1. 環境経営目標

環境経営目標		単位	基準年 (2022.5～ 2023.4)	2023.5～ 2024.4	2024.5～ 2025.4	2025.5～ 2026.4
1	二酸化炭素排出量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	kg-CO ₂ ／ 受託産廃量(t)	30.4	30.1 (△0.3ポイント)	30.0 (△0.4ポイント)	29.9 (△0.5ポイント)
	二酸化炭素排出量の削減 (廃棄物処理業・事業所・建設現場)	kg-CO ₂	217,306	216,654 (△0.3%)	215,785 (△0.7%)	215,133 (△1.0%)
	二酸化炭素排出量の削減 (建設現場 ※2)	kg-CO ₂	—	削減活動の推進		
	電気+LPGでのCO ₂ 排出量削減 (廃棄物処理業・事業所・建設現場)	kg-CO ₂	12,963	12,924 (△0.3%)	12,872 (△0.7%)	12,833 (△1.0%)
	車両燃料 の削減 (全社)	燃料全量	ℓ	80,224	79,983 (△0.3%)	79,662 (△0.7%)
		軽油	ℓ	70,088	69,877 (△0.3%)	69,597 (△0.7%)
		ガソリン	ℓ	10,136	10,106 (△0.3%)	10,065 (△0.7%)
(※1)	受託産廃量 (廃棄物処理業・事業所)	t	7,138	7,200	7,200	7,200
2	廃棄物排出量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	t	30.0	29.1 (△3%)	27.9 (△7%)	27.0 (△10%)
	最終処分量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	t	5.6	5.43 (△3%)	5.21 (△7%)	5.04 (△10%)
	廃棄物リサイクル率 (廃棄物処理業・事業所)	%	81.3	81.6 (+0.3%)	82.0 (+0.7%)	82.3 (+1.0%)
	建設廃棄物リサイクル率 (建設現場)	%	100	100 (±0%)	100 (±0%)	100 (±0%)
	総給水量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	m ³	2,040	2000 (△2.0%)	2000 (△2.0%)	2000 (△2.0%)
3	総給水量の削減 (建設現場)	m ³	—(※3)	節水活動の推進 ※3		
4	化学物質使用量の削減(※4)	kg	9.5	化学物質の適正使用と使用量の管理		
5	顧客へのサービス向上(※5)	—	—	顧客への廃棄物再資源化への提案など		
6	苦情件数ゼロを目指す	件	0	0	0	0

※1 電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の2021年度 0.392kg-CO₂/kWh(調整後)を使用

※2 建設現場では車両の軽油のみ使用しますが、現場単体での使用量把握は困難なため、
廃棄物処理業及び事業所と合算させています

※3 建設現場では水を使用していません

※4 化学物質使用量はごく微量なため、量の把握はいたしますが削減数値目標は設定していません

※5 顧客へのサービス向上は数値化できないため、削減数値目標は設定していません

7-2. 環境経営目標に対する実績と達成状況

環境経営目標		単位	基準年 (2022.5～ 2023.4)	2023.5～2024.4 目標値	2023.5～2024.4 実績値	目標に対する 達成率(※7)や評価
1	二酸化炭素排出量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	kg-CO ₂ /受託産廃量(t)	30.4	30.1 (△0.3ポイント)	32.8	91% ×
	二酸化炭素排出量の削減 (廃棄物処理業・事業所・建設現場※2)	kg-CO ₂	217,306	216,654 (△0.3%)	214,937	101% ○
	電気+LPGでのCO ₂ 排出量削減 (廃棄物処理業・事業所・建設現場)	kg-CO ₂	12,963	12,924 (△0.3%)	12,988	99.5% ×
	車両燃料 の削減 (全社)	燃料全量	ℓ	80,224	79,983 (△0.3%)	101% ○
		軽油	ℓ	70,088	69,877 (△0.3%)	100% ○
		ガソリン	ℓ	10,136	10,106 (△0.3%)	105% ○
	【参考】受託産廃量 ※3 (廃棄物処理業・事業所)	t	7,138	7,200	6,562	—% —
2	廃棄物排出量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	t	30.0	29.1 (△3.0%)	27.8	105% ○
	最終処分量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	t	5.6	5.43 (△3.0%)	9.4	27% ×
	廃棄物リサイクル率 (廃棄物処理業・事業所)	%	81.3	81.6 (+0.3%)	66.1	-15.5ポイント ×
	建設廃棄物リサイクル率 (建設現場)	%	100	100 (±0%)	100	100% ○
3	総給水量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	m ³	2,040	2000 (△2.0%)	2,110	95% ×
	総給水量の削減 (建設現場)	m ³	-(※3)	節水活動の推進 ※4		
4	化学物質使用量の削減(※5)	kg	9.5	化学物質の適正使用と使用量の管理		
5	顧客へのサービス向上(※6)	—	—	顧客への廃棄物再資源化への提案など		
6	苦情件数ゼロを目指す	件	0	0	0	100% ○

※1 電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の2021年度 0.392kg-CO₂/kWh(調整後)を使用しています

※2 建設現場では車両の軽油のみ使用しますが、現場単体での使用量把握は困難なため、廃棄物処理業及び事業所と合算させています

※3 CO₂排出量の原単位分母の受託産廃量は、4ページの当該年度受託産廃量数値を使用しています

※4 建設現場では水を使用していません

※5 化学物質使用量はごく微量なため、量の把握はいたしますが削減数値目標は設定していません

※6 顧客へのサービス向上は数値化できないため、削減数値目標は設定していません

※7 削減目標の達成率は、{(目標値-実績値)/目標値+1}×100 で算出しています

8. 環境経営計画とその実施状況

1. 二酸化炭素排出量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段	実施状況
1	車両燃料使用量の0.3%削減	(廃棄物処理業・事業所)	アイドリングストップの励行	○
		(廃棄物処理業・事業所)	穏やかな発進・加速の励行	○
		(廃棄物処理業・事業所)	タイヤ空気圧のまめなチェック	○
		(廃棄物処理業・事業所)	不要な車両使用の抑制	○
		(建設現場)	アイドリングストップの励行	○
		(建設現場)	穏やかな発進・加速の励行	○
		(建設現場)	タイヤ空気圧のまめなチェック	○
2	電気使用量の0.3%削減	(廃棄物処理業・事業所)	不必要な照明使用の抑制	○
3	ガス使用量の0.3%削減	(廃棄物処理業・事業所)	エアコン温度設定の徹底	○

2. 廃棄物排出量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段	実施状況
1	排出量全体で3.0%削減	(廃棄物処理業・事業所)	ゴミ分別等適正処分の徹底	○
2	最終処分量3.0%削減	(廃棄物処理業・事業所)	排出量自体の削減	○
3	廃棄物リサイクル率0.3%増加	(廃棄物処理業・事業所)	ゴミ分別等適正処分の徹底	○
4	廃棄物リサイクル率(ほぼ100%)の維持	(建設現場)	現場での作業工程などの改善	○

3. 水使用量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段	実施状況
水使用量2,000m ³ 以下(2.0%削減)		(廃棄物処理業・事業所)	トイレ、洗車時の節水活動の推進	○
		(廃棄物処理業・事業所)	作業用水などを水路などから汲む	○

4. 化学物質使用量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段	実施状況
化学物質の適正使用の推進			(建設現場) 施工ミス・使用量ミスをしないよう注意を払う	○

5. 顧客へのサービス向上(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段	実施状況
顧客への廃棄物再資源化の提案など			(廃棄物処理業・事業所) 営業の際に担当者がアドバイス	○

6. 近隣からの苦情件数ゼロ(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段	実施状況
環境関連法規を守り苦情ゼロを目指す			(廃棄物処理業・事業所) 従業員へ法規教育を行う	○

9. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

1. 二酸化炭素排出量の削減

[車輛燃料使用量の削減]

エコドライブやアイドリングストップ等、ドライバーの意識は高まっており、その取り組みは変わらず継続できている。その結果、達成率101%となり目標値をクリアできた。

[電気・ガス使用量の削減]

電気・ガス使用量に関しては、これ以上の削減が難しい状況まできており、小まめな電灯消灯などの削減努力を行ったが、わずかながら未達であった。

[総合]

これまでのエコアクションの取り組みで、燃料も電気もガスも、かなりの節約を行ってきた。

そのため、今後更にそれらを減少させるのは厳しいものの目標は高く設定すべきと考え、今期もそれに向かって取り組んできた。しかし、昨今のSDGs等の廃棄物削減意識の高まりもあって、廃棄物の収集運搬量は減る傾向にある。そのため、結果としては燃料は達成できたが、収運量の減少により原単位目標値は達成できなかった。

2. 廃棄物排出量の削減

[廃棄物排出量全体の削減]

使用できなくなった作業道具などを年に数回大量に排出するため、なかなか削減できなかった項目だったが、昨年度に引き続き、今年度も大幅削減できた。

廃プラの削減は全国的な問題でもあるため、環境関連の弊社としては今後も力を入れて取り組みたい。

[廃棄物リサイクル率]

最終処分量の削減と廃棄物リサイクル率向上はセットだが、廃棄物排出量は減ったものの、埋め立てに回す廃プラが増えたことにより目標を達成できなかった。

処分先にも相談するなどして、今後も更に廃棄物リサイクル率を上げる努力をしたい。

[総合]

次年度はより削減する意識を持ち是非達成したい。

3. 水使用量の削減

新たな中期目標として、何%削減ということではなく、年間トータル使用量2,000m³以下という設定で取り組みを行った。毎月ではなく日々の使用データを検証し、EA委員会でも7m³/日との見解に至り、休日を除く営業日で年間2,000m³とした。具体的な削減方法は、清掃作業時の散水用の水を近隣の水路や川から汲むなど。結果としては未達成に終わったが、あとわずかというところまで削減できた。

4. 化学物質使用量の削減

8年前から、環境方針に「化学物質使用量の削減」を盛り込み、使用量もしっかり管理・把握した。業務上、ほとんど化学物質を使用しないので、数値目標はあえて設定せず、把握にとどめている。

5. 顧客へのサービス向上(顧客への廃棄物再資源化の提案など)

2017年度版ガイドライン移行に合わせ、また、SDGsへの自社なりの取り組みのひとつとして、前回から「顧客へのサービス向上」を掲げて取り組んだ。数値化できるものではないため達成度が不透明であるものの、産廃収運業46年の実績からも、廃棄物削減の余地はまだあると確信し、今後も取り組んでいきたい。

6. 苦情ゼロ(環境関連法規の徹底遵守)

こちら2017年度版ガイドラインで新たに取り組む内容で、環境関連法規を遵守することで、近隣または顧客からの苦情をゼロにし、産廃業者として模範たる企業を目指す。それとともに従業員教育にも力を入れていく。今回は苦情ゼロだったため、一応の目標は達成したとみなし、次年度以降も継続していきたい。

10. 環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規等への遵守状況確認を毎年1回以上行っており、違反はなかった。

法 律 名	適否状況
廃棄物処理法(一般廃棄物委託処理)	○
廃棄物処理法(産業廃棄物委託処理)	○
廃棄物処理法(産業廃棄物収集・運搬)	○
廃棄物処理法(特別管理産業廃棄物収集・運搬)	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	○
浄 化 槽 法	○
自動車リサイクル法・フロン排出抑制法・家電リサイクル法等	○
道路交通法	○

また、関係当局からの違反等の指摘もなく、訴訟・地域住民からのクレームもなかった。

11. 代表者による総評

弊社は今年創業46年目を迎え、環境関連会社の先駆者であるとの自負がございます。そして、「模範となる社会人たれ」という創業者の言葉もあり、環境に関する考え方や行動には人一倍気を使ってきました。

2010年の8月よりエコアクション21取得のための具体的取り組みを開始し、2010.11～2011.1の試行運用期間を経て、2011年5月に認証、そして2021.5の審査では産廃業、建設業ともに2017年ガイドラインでの認証をいただきました。

取り組みも14年目に入り、EA21委員会や各セクションの責任者はもとより全従業員に、省エネ・節約などの意識は十分に根付いてきたように思います。そしてこの間に、世界ではSDGsも策定され、多くの場面でさまざまな成果をあげているといわれています。

弊社としても、取り組みを2017年版新ガイドラインに沿わせるとともに、SDGsの17の目標に少しでも一つでも多く関わることができるよう活動をしていきたいと考えています。

具体的に当てはまるものが、12番目の目標「つくる責任つかう責任」の項目です。自社から出す水や化学物質、廃棄物の削減、そして昨年から新たに「顧客へのサービス向上」を謳い、排出事業者様に対して、廃棄物削減の提案やよりリサイクル率の高い処分法のアドバイスなどを行っており、少しでも社会の役に立つ存在になればと考えています。

また、昨年は経営革新計画と事業継続力強化計画を策定し、より社会に貢献できる取り組みを強化しています。

最後に総評としては、多くの項目で目標未達成となりはしたものの、あとわずかという項目がいくつもあり、次年度への意識の高揚に繋がる年になったと思います。今後も、環境方針の徹底や目標達成をするべく努力を重ね、常に改善意識を持ち、日々この活動を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

12. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

次年度も、社員全員で今以上の削減・省エネ意識を持ち、改善の余地があれば即改善するなど、現在のこの取組を継続し、目標達成に向けて努力する。

○次年度の環境経営目標は、「7-1. 環境経営目標」に記載している。

○次年度の環境経営計画は以下の通りである。

1. 二酸化炭素排出量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段
1	車両燃料使用量の0.7%削減	(廃棄物処理業・事業所)	アイドリングストップの励行
		(廃棄物処理業・事業所)	穏やかな発進・加速の励行
		(廃棄物処理業・事業所)	タイヤ空気圧のまめなチェック
		(廃棄物処理業・事業所)	不要な車輛使用の抑制
		(建設現場)	アイドリングストップの励行
		(建設現場)	穏やかな発進・加速の励行
		(建設現場)	タイヤ空気圧のまめなチェック
2	電気使用量の0.7%削減	(廃棄物処理業・事業所)	不必要な照明使用の抑制
3	ガス使用量の0.7%削減	(廃棄物処理業・事業所)	エアコン温度設定の徹底

2. 廃棄物排出量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段
1	排出量全体で7.0%削減	(廃棄物処理業・事業所)	ゴミ分別等適正処分の徹底
2	最終処分量7.0%削減	(廃棄物処理業・事業所)	排出量自体の削減
3	廃棄物リサイクル率0.7%増加	(廃棄物処理業・事業所)	ゴミ分別等適正処分の徹底
4	廃棄物リサイクル率(ほぼ100%)の維持	(建設現場)	現場での作業工程などの改善

3. 水使用量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段
水使用量2,000m ³ 以下(2.0%削減)			トイレ、洗車時の節水活動の推進
			作業用水などを水路などから汲む

4. 化学物質使用量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段
化学物質の適正使用の推進			(建設現場) 施工ミス・使用量ミスをしないよう注意を払う

5. 顧客へのサービス向上(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段
顧客への廃棄物再資源化の提案など			(廃棄物処理業・事業所) 営業の際に担当者がアドバイス

6. 近隣からの苦情件数ゼロ(責任者:山名 寛)

取組目標			達成手段
環境関連法規を守り苦情ゼロを目指す			(廃棄物処理業・事業所) 従業員へ法規教育を行う